

2025年8月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

東京都文京区後楽 1-5-3  
後楽国際ビルディング 5階  
株式会社 FP パートナー  
代表取締役社長 黒木 勉

当社は、2025年1月30日付でサプライズジャパン株式会社（以下、「サプライズジャパン」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、サプライズジャパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。よって、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示をいたします。

### 記

- 吸収合併が効力を生じた日  
2025年8月1日
- 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の株式買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過
  - 差止請求  
サプライズジャパンは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
  - 反対株主の株式買取請求  
サプライズジャパンは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
  - 新株予約権の買取請求  
サプライズジャパンは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
  - 債権者の異議  
サプライズジャパンは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2025年6月26日付の官報により公告を行うとともに同日付で知れている債権者には格別の催告を

行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

当社の株主による差止請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項並びに社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定により、2025 年 6 月 26 日付の電子公告をもって、当社の株主に対して、本合併を行う旨並びに吸収合併消滅会社であるサプライズジャパンの商号及び住所の公告を行いましたが、会社法第 797 条第 1 項の規定による株式買取請求を行った株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 6 月 26 日付の官報により公告を行うとともに同日付の電子公告において、債権者に対して本合併についての異議申述の催告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日である 2025 年 8 月 1 日をもって、サプライズジャパンより、その権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2025 年 8 月 4 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2025年2月13日

## 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

東京都文京区後楽1-5-3  
後楽国際ビルディング5階  
株式会社FPパートナー  
代表取締役社長 黒木 勉

当社は、取締役会の決議を経て、サプライズジャパン株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で2025年1月30日付合併契約を締結し、2025年8月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

### 記

1. 吸収合併契約の内容  
別紙1のとおりです。
2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項  
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項  
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項
  - (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等については、別紙2のとおりです。
  - (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併に伴い、当社個別決算において抱合せ株式消滅差損を計上する見込みですが、本合併は、当社と当社の完全子会社との間で行うものであり、また、当社の事業規模との比較で吸収合併消滅会社の事業規模は極めて小さいため、当社の業績に与える影響は軽微であり、本合併効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に以上に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

## 合併契約書

株式会社FP パートナー（本店所在地：東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビルディング5階。以下「甲」という。）とサプライズジャパン株式会社（本店所在地：千葉県市原市五井5149-4。以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

商号：株式会社FP パートナー

住所：東京都文京区後楽1丁目5番3号 後楽国際ビルディング5階

(2) 乙：吸収合併消滅会社

商号：サプライズジャパン株式会社

住所：千葉県市原市五井5149番地4

### 第3条（合併対価の交付及び割当て）

本件合併では、甲が、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等の一切の対価を交付しない。

### 第4条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

### 第5条（株主総会）

1. 甲は、本件合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）の前日までに、会社法第795条第1項の規定に基づき、本契約を承認する株主総会決議を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本契約について株主総会の承認を得ることなく本件合併を行う。

#### 第6条（効力発生日）

効力発生日は、2025年8月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

#### 第7条（権利義務全部の承継）

甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

#### 第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

#### 第9条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意のうえ、本件合併の条件を変更、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（解除条件）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、効力を生じない。

#### 第11条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

（以下、余白）

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、原本を甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2025年1月30日

甲

東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビルディング5階  
株式会社FPパートナー  
代表取締役社長 黒木 勉

乙

千葉県市原市五井5149-4  
サプライズジャパン株式会社  
代表取締役 安達 健二

## 貸借対照表

## 【企業情報】

## 本店所在地

〒： 290-0056  
都道府県名： 千葉県  
住所： 市原市五井  
地番： 5 1 4 9 番地 4  
ビル名：

## URL：

## 代表者

役職： 代表取締役  
氏名： 安達 健二

日付： 令和 6年 7月31日

資産の部	26,407,394
流動資産	13,312,819
現金及び預金	7,312,614
売掛金	5,951,189
前渡金	40,635
その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの	8,381
未収入金	8,381
固定資産	13,094,575
有形固定資産	6,086,339
建物及び暖房、照明、通風等の附属設備	4,777,311
建物	3,782,358
建物附属設備	994,953
機械及び装置並びにコンベヤー、ホイス、起重機等の搬送設備その他の附属設備	52,790
機械及び装置	52,790
工具、器具及び備品	732,568
土地	523,670
無形固定資産	873,236
ソフトウェア	873,236
投資その他の資産	6,135,000
出資金	50,000
出資金	50,000
前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産	6,085,000
会員権	4,785,000
差入保証金	1,300,000
負債の部	29,821,730
流動負債	2,232,490
未払費用	374,744
通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの	1,857,746
未払金	162,752
未払法人税等	70,000
未払消費税等	1,620,400
預り金	4,594
固定負債	27,589,240
長期借入金	27,589,240
長期借入金	27,589,240
純資産の部	3,414,336

株主資本	3,414,336
資本金	3,000,000
利益剰余金	6,414,336
その他利益剰余金	6,414,336
繰越利益剰余金	6,414,336

## 損益計算書

## 【企業情報】

本店所在地

〒： 290-0056  
都道府県名： 千葉県  
住所： 市原市五井  
地番： 5 1 4 9 番地 4  
ビル名：

URL：

代表者

役職： 代表取締役  
氏名： 安達 健二

期間： 令和 5年 8月 1日 ~ 令和 6年 7月31日

営業活動による収益	79,701,656
売上高	79,701,656
損保代理店収入	70,325,221
生保代理店収入	9,376,435
営業活動による費用・売上原価	4,570,845
営業活動による費用・売上原価の内訳	4,570,845
外交員報酬	4,159,805
代理店報酬	411,040
売上総利益又は売上総損失( )	75,130,811
販売費及び一般管理費	100,973,726
広告宣伝費	400,038
役員報酬	16,680,000
福利厚生費	124,831
交際費	599,710
通信費	2,486,355
消耗品費	903,392
租税公課	5,564,362
減価償却費	969,463
保険料	2,896,640
退職金	28,800,000
雑給	917,500
法定福利費	5,221,996
研修費	74,300
支払手数料	3,023,148
賃借料	1,830,800
地代家賃	4,541,200
寄付金	20,000
水道光熱費	959,470
事務用消耗品費	543,461
車両費	631,066
会議費	127,576
諸会費	166,000
旅費及び交通費	636,788
雑費	210,348
給料手当	22,619,244
保証料償却	26,038

営業利益又は営業損失（ ）	25,842,915
営業外収益	11,584,643
受取利息	367
雑収入	11,584,276
営業外費用	1,204,918
支払利息	742,918
雑損失	462,000
経常利益又は経常損失（ ）	15,463,190
特別利益	1,194,462
固定資産売却益	1,194,462
特別損失	500,433
固定資産除却損	1
有価証券評価損	500,432
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	14,769,161
法人税等	70,000
法人税等	70,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,839,161

## 株主資本等変動計算書

## 【企業情報】

## 本店所在地

〒： 290-0056  
都道府県名： 千葉県  
住所： 市原市五井  
地番： 5 1 4 9 番地 4  
ビル名：

## URL：

## 代表者

役職： 代表取締役  
氏名： 安達 健二

期間： 令和 5年 8月 1日 ~ 令和 6年 7月31日

## 株主資本

## 資本金

当期首残高	3,000,000
当期末残高	3,000,000

## 利益剰余金

## その他利益剰余金

## 繰越利益剰余金

当期首残高	8,424,825
-------	-----------

## 当期変動額

当期純利益	14,839,161
-------	------------

当期変動額合計	14,839,161
---------	------------

当期末残高	6,414,336
-------	-----------

## 利益剰余金合計

当期首残高	8,424,825
-------	-----------

## 当期変動額

当期純利益	14,839,161
-------	------------

当期変動額合計	14,839,161
---------	------------

当期末残高	6,414,336
-------	-----------

## 株主資本合計

当期首残高	11,424,825
-------	------------

## 当期変動額

当期純利益	14,839,161
-------	------------

当期変動額合計	14,839,161
---------	------------

当期末残高	3,414,336
-------	-----------

## 純資産合計

当期首残高	11,424,825
-------	------------

## 当期変動額

当期純利益	14,839,161
-------	------------

当期変動額合計	14,839,161
---------	------------

当期末残高	3,414,336
-------	-----------

## 個別注記表

### 【企業情報】

本店所在地

〒： 290-0056  
 都道府県名： 千葉県  
 住所： 市原市五井  
 地番： 5 1 4 9 番地 4  
 ビル名：

URL：

代表者

役職： 代表取締役  
 氏名： 安達 健二

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・・・建物・建物附属設備・構築物は定額法、その他は定率法

無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

リース資産・・・リース期間を耐用年数とし残存価格をゼロとする定額法

収益及び費用の計上基準

発生主義

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,752,382円

消費税及び地方消費税の会計処理

税込み方式で計上

### 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式(発行済株式)

60株

前期末株式数(発行済普通株式)

60株

当期末株式数(発行済普通株式)

60株

合計(発行済株式)

60株

前期末株式数(発行済株式)

60株

当期末株式数(発行済株式)

60株

# 第 25 期 事業報告

自 2023 年 8 月 1 日

至 2024 年 7 月 31 日

サプライズジャパン株式会社

## 1. 株式会社の状況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過および成果等

2023年5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う行動制限が解除されたことにより、当期においては、社会経済活動が正常化、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、景気は穏やかな回復基調で推移致しました。一方、国内のゼロ金利解除や原材料・エネルギー価格高騰に伴う物価上昇による消費マインド悪化や海外経済の減速が、今後の国内景気の押し下げる要因となる可能性もあり、景気は以前先行きが不透明な状況となっています。

弊社が属する保険業界では、損害保険分野における、保険代理店による大規模な保険金不正請求問題や保険会社による保険料調整行為、保険会社・保険代理店のいずれもが絡む大規模な個人情報漏えい問題が発覚し、金融当局からの業務改善命令や報告徴求を受ける事態となるなど、社会からの信頼を損なうこととなりました。

そのような環境の中、弊社は、地域に根差す代理店として工務店を中心にリスク提案を行い、企業向け損害保険(業務災害、賠償等)のご提案、販売を強化しました。また、ご契約いただいている保険種類が、長期火災のみ、生命保険のみであるお客様を、より幅広くお守りする為、接点強化に努めクロスセル販売を行いました。

また、既存のお客様サービス拡充としては保険事故管理の強化を行い、事故長期案件(事故後3か月以上経過)を昨年対比で50%まで削減しお客様満足度の向上を図って参りました。年間を通じてお客様対応における業務品質面での不備を関係各所から指摘されることはありませんでしたが、業界での事象を他山の石とせず、引き続き適正な業務運営の強化に努めてまいります。

以上の結果、当期売上高は79,701千円(うち、損害保険代理店収入は70,325千円、生命保険代理店収入は9,376千円)となりました。一方、販売管理費については創業者である代表取締役の辞任による退職慰労金の支払いが生じた為、100,973千円となり、当期経常損益は15,463千円の損失、当期純損益は14,839千円の損失となりました。

### (2) 資金調達の状況

該当するものではありません。

(3) 財産及び損益の状況

区分	単位	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当期)
売上高	千円	92,915	108,110	93,569	79,701
営業利益 (△損失)	千円	121	5,728	840	△25,842
経常利益 (△損失)	千円	5,201	5,573	400	△15,463
当期純利益 (△損失)	千円	903	6,388	330	△14,839
1 株当たり当期純利益 (△損失)	円	15,057	106,481	5,516	△247
総資産	千円	69,173	69,461	73,362	26,407
純資産	千円	4,704	11,093	11,424	△3,414

(4) 事業所の状況

名称	所在地
本社	千葉県市原市五井 5149 番地 4

(5) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
7 名	なし

(6) 重要な親会社の状況

会社名	弊社への出資比率
株式会社 F P パートナー	100.0%

2. 親会社等との間の取引に関する事項

弊社は、親会社等のグループ会社と取引を行う場合には、取引条件等に係る内容の適正性について、その他第三者との取引や第三者間での取引における条件との比較、および専門家からの助言を通じ、慎重に検討の上、実施しております。当社の各取締役は、取引の類型ごとに取引条件を把握した上で、包括的又は個別の取引ごとに、取引条件の適正性・公正性を判断しており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

事業報告 附属明細書

1. 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

地位	氏名	重要な兼職の状況	報酬 (月額)
----	----	----------	---------

代表取締役	安達 健二	株式会社FPパートナー 取締役	0円
代表取締役	菅野 互	－	650千円
取締役	益子 夏希	－	350千円

2. 親会社等との間の取引に関する事項

該当するものではありません。

以上